

報道機関各位

市民病院総務課

タイトル 給与差額支給額の誤りについて

下記のとおり報告いたしますのでよろしくお願いいたします。

事案名	給与差額支給額の誤りについて
日時	令和6年12月26日（木）発生
場所・住所	
趣旨・目的	
1. 概要	
人事院勧告に伴う給与改定分の差額を12月27日（金）に対象職員に支給する ところ、総務課での積算作業に誤りがあったため、本来よりも低い額で振り込みさ れるという事態が生じました。	
不足する額は12月30日（月）に振り込みます。	
対象となる職員には、多大なご迷惑をおかけしまして、深くお詫び申し上げます。	
2. 内容	
(1) 経緯	
本日、人事院勧告に伴う給与改定分の差額明細書を対象職員（病院、老健合 わせて375人）宛てに送付したが、総務課の積算作業に誤りがあったため、 本来の支給額よりも低い額で計算していることが判明し、誤った金額で振り込 みされるという事態が生じました。	
(2) 是正対応	
不足する額は12月30日に振り込み、年収計算等に影響が生じないよう対 応します。	
(3) 誤りの原因	
期末・勤勉手当の差額計算にあたって「4.6月」とすべきところ「4.5月」 で積算したため	

(4) 再発防止

今後は、根拠に基づき適切に積算し、成果物は厳正に精査するなど、細心の注意を払って事務を執行してまいります。

問い合わせ先

部課係名：市民病院総務部

担当者名：三上、宮本

電 話：0791-43-6414 内線（ 2722 ）

F A X：0791-43-0351

○添付資料（有・無） ○ホームページへの掲載（有・無） ○議会報告（有・無）